

計画 第四 中項目 取組の評価と今後の方針

4-1 発生の抑制		4-4 管理不全の解消	
概ね 目標通り (定性評価) (定量評価)	<ul style="list-style-type: none"> パンフレットや各種媒体を通じた支援策や相続登記の必要性の啓発 住み続けるための住宅耐震化支援の継続 	目標通り (定性評価) (定量評価)	<ul style="list-style-type: none"> 危険空き家の解消に向けた行政指導や空家法による措置の強化と、国の補助制度活用を見据えた解体補助金の一層の活用促進 空家法による措置に加え、道路法や災害対策基本法など、他法令の措置を組み合わせた対応の検討
見直して 継続	<ul style="list-style-type: none"> 不動産登記法改正の動向を踏まえ、専門家団体等との連携による相続登記義務化に向けた啓発 	見直して 継続	<ul style="list-style-type: none"> 民法改正を踏まえ、新たな相隣関係規定や財産制度などの助言と専門家団体と連携した空き家ワンストップ相談会による問題解決
4-2 利活用の促進		4-5 跡地の活用	
概ね 目標通り (定性評価)	<ul style="list-style-type: none"> 空き家バンクの県外所有者へのPRや新たな支援策による更なる登録促進と、遊休不動産の利用促進 地域や専門家団体と連携したワークショップ、モデル事業の実施 	概ね 目標通り (定性評価)	<ul style="list-style-type: none"> 管理不全な空き地解消に向けた「空き地条例」や「火災予防条例」による指導 「空き家解体跡地利活用事業補助金」による跡地活用の促進
見直して 継続	<ul style="list-style-type: none"> 空き家ワンストップ相談会の継続実施と相談会を通じたコーディネーターの育成 	見直して 継続	<ul style="list-style-type: none"> 跡地活用意向のある解体補助利用者に対する専門家団体と連携した活用の啓発
4-3 適正管理の促進		4-6 中山間地域に適した取組	
概ね 目標通り (定性評価)	<ul style="list-style-type: none"> GIS情報を活用し、庁内関係部署共有による適正管理に向けた対応 パンフレットや出前講座による地域での適正管理の啓発 	概ね 目標通り (定性評価)	<ul style="list-style-type: none"> 国の補助制度活用を見据えるとともに、より若者世代の移住・定住の促進と空き家バンクの更なる登録促進 先進的な取組を行う地域の活動を他地域に広めるための支援
現行のまま 継続	<ul style="list-style-type: none"> 管理でお困りの所有者に対し、民間の管理事業者の紹介による管理不全の予防 	見直して 継続	<ul style="list-style-type: none"> 農地取得と併せた空き家流通の促進と、新規就農者に対する空き家バンク制度の啓発
4-7 その他		○新たな取組	
<ul style="list-style-type: none"> 法改正等や他市の動向を踏まえた、住宅用地特例の適用対象の研究 空家等対策を一層促進するため、国の「空き家対策総合支援事業」の活用検討 		<ul style="list-style-type: none"> 国の空家等対策の指針改正に伴う、計画の対象となる空家等の種類の再検討 空家等対策の取り組み状況明確化のための指標の導入検討 	